

平成25年9月2日

世界にも通用する究極のお土産
—日本の食のブランド化に向けて—
公募要領

観光庁観光地域振興部観光資源課

地域の特産物をいかした魅力的なお土産は全国各地で開発されています。しかしながら、地域のお土産を製造・販売する事業者は必ずしも全国的な流通のネットワークを持っているわけではなく、お土産の持つ潜在的な魅力をいかし切れていません。

一方で、全国的な流通網を持つ大手百貨店等のバイヤーは、市場に対して強い訴求力のあるお土産を常に探しているものの、地域の関係者やお土産へのアクセスを必ずしも十分に持っていません。

「究極のお土産品評会」では、地域のお土産とバイヤーを結びつけ、地域のお土産が全国的な流通のネットワークに乗るきっかけを提供することで、お土産が語る地域のストーリーを全国に伝え、これを旅のきっかけにすることを目的としています。品評会で選考される10品のお土産は、日本の食ブランドを代表する、まさに、世界にも通用する究極のお土産と呼べるものとなります。

1. 開催概要

【主旨】

「究極のお土産品評会」では、地域の特産品をいかして開発されたお土産を、全国的な流通のネットワークと結びつけ、世界にも通用するお土産を発掘するため、全国から魅力的なお土産を募集します。

書類審査を通過した100品（予定）のお土産を「究極のお土産品評会」に出品し、大手百貨店等の究極の目利き10名が究極のお土産10品を選定します。

<選定の流れ>

- ①全国からお土産を公募
↓
書類審査（10月中旬） バイヤー等からなる審査員が審査します
↓
- ②品評会（11月29日（金））に出品（約100品）
↓
究極の目利き10名が究極のお土産10品を選定
↓
- ③「タビカレ」サイト等でのPR、「タビカレ」イベント等での販売

【スケジュール】

2013年 9月 2日（月） お土産商品 募集開始

9月30日（月） 応募締切（～18：00）

10月中～下旬 一次審査（書類審査）

11月29日（金） 品評会（シンポジウムと同時実施）

【主催・協力】

主催：観光庁

協力：(株) 樫出版社 (Discover Japan)、(株) 三越伊勢丹ホールディングス、
(株) 紀ノ國屋、(株) gift (月刊DRESS)、(株) 地域活性プランニング (LJマルシェ)、
(株) ディーンアンドデラーカジヤパン、(株) ハースト婦人画報社 (婦人画報)、
(株) 阪急百貨店、(株) 料理通信社 等

※順不同

2. 応募方法

【募集期間】

2013年9月2日（月）～9月30日（月）

「タビカレ」サイト内にある専用応募フォームから応募してください。

<http://tabicollege.jp/omiyage/>

【募集内容】

募集対象となるお土産は、次の条件を全て満たすものといたします。

- 地域の特産品をいかして加工した食品又は飲料であること。
(一般的なアルコール飲料（日本酒、ビール、焼酎、ワインなど）は除く)
- 提供されたその場で消費するものではなく、ある程度の持ち運びを想定しているものであること。
- 他地域のお土産と差別化を図ることができる工夫が施されていること。
- すでに市場で広く流通している商品ではないこと。
- 加工食品品質表示基準（名称・原材料名・内容量・期限表示・保存方法・製造業者の氏名又は名称及び住所など）のルールに基づいていること。

加工食品品質表示基準

http://www.caa.go.jp/jas/hyoji/pdf/ki_jun_02_120611.pdf

http://www.caa.go.jp/jas/hyoji/ki_jun_Itiran.html

参考サイト

消費者庁 加工食品の表示に関するQ&A（総合索引）

http://www.caa.go.jp/foods/qa/kakou_sakuin.html

農水省 加工食品品質表示基準Q&A

<http://www.maff.go.jp/j/jas/hyoji/qa.html>

- お土産の製造者が製造物責任を対象とした保険（生産物賠償責任保険。いわゆるPL保険）に加入していること。

【応募条件】

応募者は次のいずれかの者とします。ただし、製造者以外の者が応募する場合は、製造者の承諾を得て応募してください。

- お土産を製造又は販売する者
- 地方公共団体
- 観光協会
- 「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」で選定された取組の提案者

※書類審査を通過した応募者は、「世界にも通用する究極のお土産フォーラム」に参加し、品評会にお土産を出品していただきます。

※フォーラムへの参加、お土産の出品等にあって必要となる交通費、輸送費等の費用は、全て応募者が負担するものとします。

※応募商品については、当ホームページやその他のメディア等での情報発信のため、お土産の写真素材やお土産に関する各種情報の提供にご協力いただきます。

3. 選定方法

【選定基準】

○次の事項を参考にしながら、審査員が総合的な評価を行います。

〈納得のあるおいしさ〉

確かな技術や品質に裏打ちされた説得力のあるおいしさがあること

〈地域の銘品〉

お土産を生み出した地域の人にも愛されるものであること

〈一流品〉

受け取った人が誰に見せても恥をかかないものであること

〈デザイン〉

手に取ってみたいくなるような、贈ってみたいくなるようなデザイン性を備えていること

〈ストーリー〉

地域の伝統・歴史、開発の背景など、地域に根ざしたストーリーがあること

【一次審査（書類審査）】

- 全応募商品の中から100品程度を書類審査で選定します。
- 書類審査はバイヤー等からなる審査員が行います。
- 選定されたお土産は、「究極のお土産品評会」に出品するものとします。

【品評会】

- 書類審査を通過した100品程度の商品から究極の目利き10名が究極のお土産10品を選定します。
- 究極の目利きの他にも、品評会には多数のバイヤーが来場する予定です。

※選定されたお土産の取り扱い

選定された究極のお土産は、

- ・選定した目利きの所属、氏名、写真等の情報とともに当ホームページで紹介します。
- ・「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」（タビカレ）で開催する旅行商品のコンテストイベント（2014年2月1日・2日、東京ビッグサイト）で販売できます。

4. 目利きのご紹介

【品評会 究極の目利き】

大西 洋 (株) 三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役社長

河野 奈保 楽天 (株) 執行役員

坂西 理絵 (株) 料理通信社 代表取締役社長

鈴木一十三 (株) ローソン CVSカンパニー
マーケティングステーション 部長

町田 成一 (株) プレジデント社 dancyu 編集部長

横川 正紀 (株) ディーンアンドデルーカジャパン 代表取締役

(他4名)

(株) 紀ノ國屋

(株) 東急百貨店

(株) 阪急百貨店 等

【一次審査（書類審査） 審査員】

小泉 雅昭 (株) 三越伊勢丹
食品統括部食品第一商品部 外国展担当バイヤー

坂西 理絵 (株) 料理通信社 代表取締役社長

杉浦多恵子 (株) 地域活性プランニング LJマルシェ事務局

高橋 俊宏 (株) 樫出版社 Discover Japan 編集長

出口 由美 (株) ハースト婦人画報社 婦人画報編集長

山本 由樹 (株) gift 代表取締役社長 月刊誌DRESS編集長
(他数名)

(株) 紀ノ國屋
(株) ディーンアンドデルーカジャパン
(株) 東急百貨店
(株) 阪急百貨店 等

【スペシャルオブザーバー】

島地 勝彦 エッセイスト&バーマン
(他数名)

5. 究極のお土産フォーラム

【開催概要】

11月29日（金）に「世界にも通用する究極のお土産フォーラム」を開催し、前半に「究極のお土産シンポジウム」、後半に「究極のお土産品評会」を行います。書類審査を通過したお土産は、「究極のお土産品評会」に出品していただきます。

<第一部>シンポジウム 13:00～17:00

<第二部> 究極のお土産品評会 17:30～19:00

【会場】

明治記念館

6. FAQ

Q. 応募できるのは1点だけですか？

A. ご応募点数に制限はございません。

何点でも可能ですが、ご応募は1商品ごとにエントリーをお願いいたします。

Q. 箱詰めの数が多いものを一緒に応募しても構いませんか？

(お菓子などで、6個、10個、18個入りといったようなもの。)

A. 個数の違うものについてはどれかひとつのみ、応募可能です。

Q. 内容量で価格が違うものを、別々に応募しても構いませんか？

(お米や漬物、味噌など、パック量の種類が多数あるもの。)

A. 別々に応募することはできませんので、どれかひとつをご応募ください。

Q. 誰でも応募ができますか？

A. 応募者の条件を定めております。申し訳ございませんが、一般個人の方はご応募できません。詳しくは応募方法のページをご覧ください。

Q. 写真がなくても応募はできますか？

A. 一次選定が書類審査のため、写真のご提出は必須項目となります。

Q. 応募したいのですが、写真が手元にありません。写真はあとで送信してもいいですか？

A. 申し訳ございませんが、多数のご応募が見込まれますため写真をご用意できてからのご応募をお願いします。

Q. インターネット以外での応募方法はありますか？

A. 申し訳ございませんが、専用サイトの応募フォームのみの受付となります。

Q. 応募の期限はいつですか？

A. 2013年9月30日（月）18時までとなります。事務局が時間内に受信したものを有効といたします。ご応募は、余裕を持ってお願いいたします。

Q. 原材料の年間収穫量の都合で、売切れになる商品の応募はできますか？

A. はい。ただし品評会に出品する数量が確保できなければ失格となります。

Q. 応募後、すぐに商品を送るのですか？

A. いいえ。一次選定は書類審査となります。審査を通過された方に、通過のお知らせと商品ご送付依頼のご案内をお送りいたします。

Q. 品評会の見学はできますか？

A. シンポジウムにご参加いただいた方は、自由にご覧になれます。ただし、審査をすることはできませんので予めご了承ください。

Q. アピール文章にはどんなことを書けばいいのですか？

A. 商品開発の背景、商品の特徴についてご記入ください。

Q. 食品、飲料以外では応募できないのですか？

A. 今回は食品、飲料のみとしております。

Q. 一次選定で選ばれた場合、フォーラムに参加しなければならないのですか？

A. 品評会では、試食・試飲の対応などを行っていただきます。ご参加をお願いいたします。

Q. シンポジウム参加や品評会への商品提供の費用はどうするのですか？

A. 誠に申し訳ございませんが、ご応募された方のご負担となります。

7. 問い合わせ先

ご応募に関するお問合せは以下へお願いいたします。

(問合せ先)

名 称 : 「究極のお土産」事務局
住 所 : 〒170-8630
東京都豊島区東池袋3-1-3
サンシャインシティ ワールドインポートアート6階
(株) セットアップ内
電 話 番 号 : TEL : 03-3989-7636
FAX : 03-5954-8028
メールアドレス : info_omiyage@tabicollege.jp